



国際環境協力

1 国際環境協力とは

現在、開発途上国、中でもアジア諸国では、急激な経済発展、都市化、人口増加等により、環境の状況が悪化しています。これまで、国や国際機関を中心として環境分野での国際協力が実施されてきましたが、開発途上国からの要請や多様なニーズに応えるため、持続可能な社会の担い手として、地方自治体の役割が期待されるようになってきました。

平成4年に開催された「環境と開発に関する国連会議（地球サミット）」で採択された「アジェンダ21」において、地方レベルにおける国際環境協力の推進が国際社会で確認されたほか、国レベルにおいても、環境基本法や環境基本計画の中でその重要性が明示されました。

2 国際環境協力に関する県の取組

「地球サミット」及び「アジェンダ21」を受け、本県の国際環境協力は、大きく歩を進めました。

平成5年1月、アジェンダ21のローカル版（ローカルアジェンダ21）である「アジェンダ21 かながわ」が採択され、地域からの国際貢献として「環境分野における国際協力の推進」が基本方向の一つとして位置付けられました。

平成5年8月には、地球環境の保全を目指す世界の地方公共団体が加盟する国際ネットワークである「国際環境自治体協議会（ICLEI）」に加盟し、先進事例等の情報の入手や世界の自治体と連携した事業の実施等を行っています。また、八都県市^{*1}の共同事業として、毎年行われている海外からの集団研修員の受入（環境省と国際協力事業団（JICA）での共同実施事業）も平成5年度から始まり、平成15年度まで実施しました。

平成7年11月には、「環境にやさしい”まち・くらし”世界会議（LISK'95）」が開催され、その成果として「持続可能な都市のための20%クラブ^{*2}」の設立が提案されました。その後、20%クラブは、平成9年1月、「20%クラブ国際環境ワークショップ（LISK'97）」において正式に発足し、以来、本県はその活動を環境省とともに平成14年度まで支援してきました。

これらの動きの中で、平成8年には、神奈川県環境基本条例が施行され、その第30条に地球環境保全等に関する国際協力の推進が規定されました。

県としては、ICLEI加盟、20%クラブに続く環境分野での国際協力として、行政と企業等との連携による国際環境協力をテーマに、平成10年、神奈川県国際環境協力協議会を設立し、平成11年度以降、ベトナム及びタイにおいて環境改善の取組を支援する研修セミナーを平成15年度まで開催してきました。

このような経緯を踏まえて、平成14年4月、環境省との共催による「アジアの地方自治体による国際環境シンポジウム（以下、「国際環境シンポジウム」という。）」を開催しました。同シンポジウムでは、平成4年の地球サミット以後のアジアの地方自治体の取組の総括と今後の10年間に何をなすべきかについて議論が行われ、その成果として、参加者の総意に基づく「持続可能な開発のためのアジアの地方自治体の取組に関する神奈川宣言」（以下、「神奈川宣言」という。）が採択され、地方において持続可能な開発に関する取組を推進することが確認されました。

国際環境シンポジウムの成果については、平成14年8月26日から9月4日にかけて開催された「持続可能な開発に関する世界首脳会議（ヨハネスブル

2-9

国際環境協力

*1 八都県市：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市及びさいたま市

*2 20%クラブ：環境改善に関する取組を数値目標に掲げて実施している国内・外の地方自治体のネットワーク。

グ・サミット)」において世界に向けてアピールを行い、ヨハネスブルグ・サミットの成果の一つである「タイプIIパートナーシップイニシアティブ」に登録されました。

また、ヨハネスブルグ・サミットにおいて「行動すること」の重要性が指摘されたことを踏まえ、ともに「アジェンダ21かながわ」の10年間の成果と課

題を整理し、より一層実効ある環境保全に向けた取組を進めるため、平成15年10月に「新アジェンダ21かながわ」が策定されました。新アジェンダにおいても「国際協力」を行動目標分野として位置付け、行動目標として「国際協力を実践します。」を掲げています。

平成17年度の取組

1 国際環境シンポジウムによるネットワークの維持・拡大

■ 神奈川宣言ネットワーク

平成14年度に開催された国際環境シンポジウムの成果である「神奈川宣言」は、国際環境シンポジウム終了後も情報交換・情報交流を行うこととしており、この神奈川宣言に基づき、県では、「神奈川宣

言ネットワーク」という情報交換・情報交流の場を構築しました。国際環境シンポジウムに参加した団体を中心に、「神奈川宣言」の趣旨に賛同する団体へのネットワークの拡大を進めています。

2 国際環境自治体協議会(ICLEI)への加盟・連携

国際環境自治体協議会(ICLEI)は、地域の環境を改善することにより、地球環境の保全を目指す世界の地方自治体が加盟する国際的なネットワークです。本県は、平成5年8月にICLEI日本事務所を介

し、ICLEIに加盟しています。平成16年7月には、ICLEI日本事務所の有限責任中間法人化に伴い、設立時社員となるとともに、法人の実質的な運営を行う運営委員へ就任しています。

3 神奈川国際環境協力協議会

神奈川国際環境協力協議会では、平成11年度から15年度まで人材育成による国際環境協力事業として、ベトナム及びタイで毎年度1回ずつ研修セミナーを開催してきました。この研修セミナーは、人材育成・情報交流による国際環境協力について、一定の成果をあげてきました。そこで、協議会では、これまで進めてきた人材育成事業の成果をさらに進め、現地の環境改善に向けた具体的な取組につながるプロジェクトの形成を目指し、平成16年度はタイにおいて、現地自治体や企業の連携により、太陽光発電装置を活用した環境教育分野と廃棄物処理分野において環境改善が図られるような新たなプロジェクトの形成に向けた調査を実施しました。

平成17年度は、事業調査の結果を踏まえ、環境

教育の推進に意欲のあるプーケット市立ムアン小学校から幹部教員を招聘し、「かながわボランティア活動推進基金21」協働事業負担金を活用して太陽光発電装置を設置し、環境教育を推進している小田原市立大窪小学校と自然環境を取り入れた授業を実施している横浜市立下永谷小学校等を視察・研修するとともに、タイにおける環境教育プロジェクトの推進について協議しました。

また、タイ自治体の市長などを構成員としたタイ自治体環境視察団を6月と9月に受入れ、地球環境戦略研究機関や横須賀市リサイクルプラザ等の視察を実施しました。

4 第15回地球温暖化アジア太平洋地域セミナー

環境省、横浜市、オーストラリア政府、ニュージーランド政府、国連気候変動枠組条約事務局 (UNFCCC)、国連環境計画 (UNEP) 及び社団法人海外環境協力センター (OECC) との共催により、9月11日 (日) から15日 (木) にかけてパシフィコ横浜で「第15回地球温暖化アジア太平洋地域セミナー」及び「国連気候変動枠組条約第6条アジア太平洋地域ワークショップ」を開催しました。

今回のセミナーでは、28か国・14機関の行政官を中心に、84名の専門家の出席を得て、温室効果ガス緩和対策の相互利益 (Co-benefits)、クリーン開発メカニズム (CDM)、気候変動への適応策等について活発な意見交換が行われ、各国の理解が深められました。また、ワークショップでは、アジア太平洋地域における普及、啓発、教育のあり方について活発な議論を行いました。

さらに、本会議の関連イベントとして、環境省、

横浜市及びOECCの共催により、9月10日 (土) に、約200名の一般参加者を得て、環境の視点からの意識改革をテーマにシンポジウムを開催し、日々の暮らしの中で地球温暖化問題にどう関わるべきか、地球温暖化を防ぐために今できる行動とは何かを互いに考える機会を設けました。

また、9月10日 (土) と11日 (日) の両日、市民参加型・体験型のイベントをクイーンズスクエア横浜内のクイーンズサークルにおいて開催しました。



地球温暖化防止シンポジウム

3 国際環境協力に関する今後の展開

地方自治体における国際環境協力は、今後その重要性が一層増していきますので、本県としても中・長期的に継続して実施する必要があります。また、他の地方自治体やNGO、国、国際機関等、様々な主体とのネットワークの構築、事業資金・人材の確保、現地での人材育成、経験・情報の交流の実現等の課題があります。こうしたことから、本県の今後の国際環境協力事業については、「神奈川宣言ネットワーク」を通じた情報交換・情報交流を行うことに

より、新たな国際環境協力へと発展させるよう推進していきます。

また、神奈川国際環境協力協議会の事業については、対象国と本県の地方自治体、企業、NPOのネットワークを強固なものとするとともに、これまで実施してきた研修セミナーの成果を踏まえ、具体的な環境改善につながるプロジェクトの形成・推進を図ります。